

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	星美学園短期大学
設置者名	学校法人 星美学園 理事長 鈴木 裕子

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	幼児保育学科	夜・通信			32	32	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>別紙 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表 https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/operational_experience_class_2023.pdf</p> <p>星美学園短期大学ホームページ 「情報公開」 > 授業科目、授業の方法・内容、年間の授業計画に関すること > 授業の内容/年間の授業計画 https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/syllabus_course_2023.pdf https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/syllabus_2023.pdf</p> <p>各科目の講義要項（シラバス） 「I科目に関する項目」の「④実務経験」欄に記載 『学生要覧・講義要項 2023』第4章 講義要項 https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/syllabus_2023.pdf</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	星美学園短期大学
設置者名	学校法人 星美学園 理事長 鈴木 裕子

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.seibi.ac.jp/about_us/pdf/yakuin.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	扶助者聖母会代表役員	2022.4.1 ~ 2025.3.31	教務・調整
非常勤	弁護士	2022.4.1 ~ 2025.3.31	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	星美学園短期大学
設置者名	学校法人 星美学園 理事長 鈴木 裕子

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○シラバスの作成過程は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シラバス作成ガイドライン」を検討：7月頃 ・各授業担当者にシラバスの執筆依頼：9月頃 ・シラバスの作成および校正：12月頃～2月頃 <p>○シラバスの構成は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目名 ・科目コード ・担当教員名 ・実務経験 ・担当形態（単独、複数） ・開講対象（学科、学年） ・開講期 ・単位 ・授業形態（講義、演習、実習の別） ・必修・選択別（必修、選択） ・関連免許資格等 (幼稚園教諭二種免許状、特別支援学校教諭二種免許状、保育士資格など) ・教職課程の関連する科目の明記 ・保育士養成課程の関連する科目の明記 ・授業内容（テーマ、概要、到達目標[学習成果]） ・ディプロマポリシー(DP)との関係 ・アクティブラーニング実施内容 ・ICT機器による授業や実践 ・授業計画（授業の具体的な内容） ・定期試験 ・自主学習の課題 ・テキスト ・参考資料、準備物 ・教材費 ・履修条件、履修上の注意事項 ・学習項目と評価方法・配点比率 ・ルーブリック評価の有無 ・課題等に対するフィードバックの方法

<p>○シラバスの公表時期は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷物配布：3月頃 ・Web 公表：5～7月頃 	
授業計画書の公表方法	https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>○シラバスに記載された成績評価の方法・基準の通り、定期試験（筆記試験、小論文、レポート、作品の提出、実技・実習等）によって、各授業科目の学習成果を適正に評価を行い、これに基づき単位を授与し、履修を認定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料：『学生要覧・講義要項』 <p>https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/syllabus_2023.pdf</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○本学では、成績評価において GPA 制度を導入し、各学生に成績表にて公表している。</p> <p>成績評価の基準は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100点～90点 (A+) : 4.0 ・89点～80点 (A) : 3.0 ・79点～70点 (B) : 2.0 ・69点～60点 (C) : 1.0 ・59点～0点 (D) : 0 <p>○GPA の算出方法および公表方法は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$GPA = (\text{履修登録した科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) / \text{履修登録した全科目の総単位数}$ ・上記の GPA の算出方法等は、Web にて公開されており、GPA は成績表に記載されている。 <p>○各授業科目の成績評価別割合及び単位認定の状況については、印刷物にて公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料：「成績評価別割合／単位認定の状況表」 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.c.seibi.ac.jp/campus/learning/

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関する方針の具体的な内容</p> <p>○卒業要件について 学則第 29 条より、以下のとおり定めている。 本学を卒業するためには、2 年以上在学し、「ディプロマ・ポリシー」に沿って作成された、別表 1 に定めるところの卒業必要単位数を修得しなければならない。</p> <p>「ディプロマ・ポリシー」は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カトリック・教養・人間性 カトリックの価値観に基づき、幅広い視野に立って、社会人としての教養と、豊かな人間性を身につけている。 2. 専門知識・技能 保育の基本的な知識・技術を習得するとともに、多様性を受け入れて一人ひとりの子どもに応じた保育を考えることができる。 3. 共感性 子どもをいとおしむ心とまなざしをもち、子どもの立場に立って考えたり、共感することができる。 4. コミュニケーション 保育において必要とされる表現力と伝達力を身につけている。 5. 協働性 社会の一員として貢献し、他者と連携・協働できる能力を身につけている。 <p>○卒業について 学則第 30 条に、以下のとおり定めている。 卒業の要件を満たした者については、学年の途中においても、学期の区分に従い、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。</p> <p>○卒業等の要件等は、学則第 29 条および第 30 条にて設定し、適切に実施している。 なお、本学則は、Web サイトにおいて公開している。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/curriculum.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	星美学園短期大学
設置者名	学校法人 星美学園 理事長 鈴木 裕子

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.seibi.ac.jp/fat/financial/
収支計算書又は損益計算書	https://www.seibi.ac.jp/fat/financial/
財産目録	https://www.seibi.ac.jp/fat/financial/
事業報告書	https://www.seibi.ac.jp/fat/financial/
監事による監査報告(書)	https://www.seibi.ac.jp/fat/financial/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：公表方法：

隔年ごとに、本学の『自己点検・評価報告書』を web 上に公表している。

最新版は、令和4年度版（令和2・3年度の自己点検・評価）を公表している。

https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/self_inspection_report_2022.pdf

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児保育学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/ https://www.c.seibi.ac.jp/info/policy.html ）
（概要） 本学の教育研究上の目的は、カトリックの価値観に基づいて、広く豊かな教育を授け、深い専門的知識と技術を研究、教授し、国際社会において、自由と責任のうちに人間性を高める文化の樹立に貢献できる聡明、誠実、温かな人間を育成することである。 （学則第 1 条参照） 学科の目的は、保育に関する豊かな専門知識と技術を習得し、社会人としての自覚をもって子どもをいつくしみ、育むことができる人材を養成することである。 （学則第 5 条参照）
卒業の認定に関する方針 （公表方法： https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/ https://www.c.seibi.ac.jp/info/policy.html ）
（概要） ○卒業要件について 学則第 29 条に、以下のとおり定めている。 本学を卒業するためには、2 年以上在学し、「ディプロマ・ポリシー」に沿って作成された、別表 1 に定めるところの卒業必要単位数を修得しなければならない。 「ディプロマ・ポリシー」は、次のとおりである。 1. カトリック・教養・人間性 カトリックの価値観に基づき、幅広い視野に立って、社会人としての教養と、豊かな人間性を身につけている。 2. 専門知識・技能 保育の基本的な知識・技術を習得するとともに、多様性を受け入れて一人ひとりの子どもに応じた保育を考えることができる。 3. 共感性 子どもをいとおしむ心とまなざしをもち、子どもの立場に立って考えたり、共感することができる。 4. コミュニケーション 保育において必要とされる表現力と伝達力を身につけている。 5. 協働性 社会の一員として貢献し、他者と連携・協働できる能力を身につけている。 ○卒業について 学則第 30 条に、以下のとおり定めている。 卒業の要件を満たした者については、学年の途中においても、学期の区分に従い、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

○卒業等の要件等は、学則第 29 条および第 30 条にて設定し、適切に実施している。
なお、本学則は、Web サイトにおいて公開している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 :

<https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/>
<https://www.c.seibi.ac.jp/info/policy.html>)

(概要)

幼児保育学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針によってカリキュラムを編成している。

カリキュラム・ポリシー

1. カトリックの価値観および創立者ドン・ボスコの精神を学ぶことができる。
2. 社会人としての基礎的な知識・教養が習得できる。
3. 保育の基本的な知識・技能が習得できる。
(幼稚園教諭二種免許状の取得および保育士資格の取得準備ができる)
4. 障がいの理解およびインクルーシブ保育に関わる基本的な知識、対応力・指導力が習得できる。
(特別支援学校教諭二種免許状の取得および発達障がい児保育ベーシックプログラムの取得準備ができる)
5. 子どもの理解と支援のための基礎的な知識と、子どもの視点に立って考える態度を習得できる。
6. 保育で必要とされる表現力、伝達力が習得できる。
7. 他者と協働し、一つの目標に取り組む実践的な学びを通して、社会性を習得できる。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.c.seibi.ac.jp/info/policy.html>)

(概要)

幼児保育学科では、カトリック精神に基づく全人間教育をベースに、人を思いやる心と高い専門性を持った保育者を育てることをめざし、以下のような人の入学を期待していることを公表している。

1. 本学の建学の精神・教育理念に共感している。
2. 高校までの基礎的な学習内容・知識を習得している。
3. 保育者になる強い意志をもち、保育の専門性を身につける努力ができる。
4. 子どもへの愛情やいつくしみをもっている。
5. 自分の考えを文章や言葉で表現することができる。
6. 人とかかわる上で必要なコミュニケーション能力をもっている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 :

<https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/system.pdf>
https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/organisation_chart.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
幼児保育学科	—	4人	3人	2人	0人	0人	9人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			39人				39人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.c.seibi.ac.jp/course/staff.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児保育学科	100人	45人	45%	200人	84人	42%	0人	0人
合計	100人	45人	45%	200人	84人	42%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児保育学科	79人 (100%)	70人 (89%)	7人 (8%)	2人 (3%)
合計	79人 (100%)	70人 (89%)	7人 (8%)	2人 (3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

○各授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画は、シラバスに明記している。シラバスの構成は、次の通りである。

I 科目に関する項目

- ・科目名
- ・科目コード
- ・担当教員名
- ・実務経験
- ・担当形態（単独、複数）
- ・開講対象（学科、学年）
- ・開講期
- ・単位（時間数）
- ・授業形態・方法（講義、演習、実習の別）
- ・必修・選択別（必修、選択）
- ・関連免許資格等（幼稚園教諭二種免許、特別 支援 学校教諭二種免許、保育士など）
- ・教職課程の関連する科目の明記
- ・保育士養成課程の関連する科目の明記

II 授業内容に関する項目

- ・テーマ
- ・授業の概要
- ・履修者の到達目標（学習成果）
- ・ディプロマ・ポリシーとの関連
- ・授業計画（授業の具体的な内容、定期試験）
- ・自主学習の課題
- ・テキスト
- ・参考書、参考資料、準備物
- ・教材費
- ・履修条件・履修上の注意事項

III 学習項目と評価方法・配点比率

- ・学習項目
- ・評価方法
- ・配点比率
- ・ルーブリック評価の有無
- ・課題等に対するフィードバックの方法

○参考資料：『学生要覧・講義要項 2023』 第4章 p.137～260
https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/syllabus_2023.pdf

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>○シラバスに記載された成績評価の方法・基準の通り、定期試験（筆記試験、小論文、レポート、作品の提出、実技・実習等）によって、各授業科目の学修成果を適正に評価を行い、これに基づき単位を授与し、履修を認定している。</p> <p>・参考資料：『学生要覧・講義要項 2023』p. 34～37 https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/syllabus_2023.pdf</p> <p>○本学では、成績評価において GPA 制度を導入し、各学生に成績表にて公表している。成績評価の基準は、次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100 点～ 90 点 (A+) 4.0 ・89 点～ 80 点 (A) 3.0 ・79 点～ 70 点 (B) 2.0 ・69 点～ 60 点 (C) 1.0 ・59 点～ 0 点 (D) 0 <p>○GPA の算出方法および公表方法は、次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA = (履修登録した科目の GP × その科目の単位数) の総和 / 履修登録した全科目の総単位数 ・上記の GPA の算出方法等は、Web にて公開されており、GPA は成績表に記載されている。 <p>○卒業要件について 学則第 29 条より、以下の通り定めている。 本学を卒業するためには、2 年以上在学し、「ディプロマ・ポリシー」に沿って作成された、別表 1 に定めるところの卒業必要単位数を修得しなければならない。</p> <p>「ディプロマ・ポリシー」は、次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)カトリックの価値観に基づき、幅広い視野に立って、社会人としての教養と、豊かな人間性を身につけている。 (2)保育の基本的な知識・技術を習得するとともに、多様性を受け入れて一人ひとりの子どもに応じた保育を考えることができる。 (3)子どもをいとおしむ心とまなざしをもち、子どもの立場に立って考えたり、共感することができる。 (4)保育において必要とされる表現力と伝達力を身につけている。 (5)社会の一員として貢献し、他者と連携・協働できる能力を身につけている。 				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児保育学科	64 単位	有・無	単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児保育学科	720,000円	240,000円	390,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生の修学に係る支援として、「学習相談室」を設置している。 「学習相談室」では、専任教員が、学生の要望に応じて、講義の内容や勉強方法、レポートや卒業研究のまとめ方、公務員試験対策・就職試験対策等の学習相談に、個別に応じている。 また、「オフィスアワー」(授業等に関する学生からの質問・相談に応じる時間)を専任教員ごとに設定し、対応するとともに、非常勤の教員に対しての質問・相談については、授業終了後に受け付け、実施している。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学では、3年目にあたる専攻科まで在籍する学生が8割を超えているため、3年間を通してキャリア教育を完成させている。 1年生では「自分を知る」ために、いろいろな角度から自分を捉え、受け入れ、自分らしい「自己実現」を目指してスタートしている。 2年生では、自分自身の成長を再確認し、職業や社会に興味や関心をもち、知識を深めている。 進路を決定する専攻科生(3年生)では、個人面談を通して、自分の性格の強み・弱みなど本質的なポイントを明確にし、強みを活かした進路選択ができるように支援している。また、社会に出るための準備もしている。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>○健康診断と各種証明書の発行：毎年4月に、全学生に対して学校保健安全法に基づき「定期健康診断」を実施している。定期健康診断の受診結果は、後日、受診した学生に通知している。要再検査の学生には、実習前までに快復するようフォローしている。本学で実施する定期健康診断を受診した学生には、実習や就職で必要な書類として、健康診断証明書を発行している。また、学生には抗体検査(麻疹・風疹)の証明書の提出を義務付けている。</p> <p>○応急処置と保健室の管理：軽い症状の病気や怪我に対しては、保健室での休息応対、大学周辺にある複数の医療機関を必要に応じて紹介している。 保健室にはAED、ベッド(3台)、車椅子を設置している。</p> <p>○身上書での把握：入学時に提出する身上書には、「既往症」「アレルギー」など健康に関して記述する欄を十分に設け、なるべく具体的に記述するよう依頼している。学外研修の前には、健康面や食物アレルギーで不安のある学生から個別に状況を聞いて、教員全員で情報共有し、見守る体制をとっている。</p> <p>○感染症罹患時の対応：学校感染症に罹患した場合の学校への報告や出席停止に関する動きについては、ガイダンスや実習の授業などで丁寧に説明している。医療機関に提出する書類はサイトからもダウンロードできるようになっている。</p>

○相談体制：本学では、クラスアドバイザー（学年担当教員）、アシステンテ（個別担当教員）、ゼミ担当教員等が学生生活、成績・進路、友人・人間関係、家庭に関することなど一般的な相談に応じている。他にも、カウンセラーによる学生生活上の諸問題の相談に応じる「学生相談室」がある。学生が直面している諸問題について共に考え、話し合い、解決策を見つけていくために援助、助言をしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.c.seibi.ac.jp/course/staff.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F213310104311
学校名	星美学園短期大学
設置者名	学校法人 星美学園 理事長 鈴木裕子

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		12人	13人	12人
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				12人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	—
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	後半期	
		0人	—

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。